

平成16年度グリーン購入に関するアンケート調査結果 概要

(1) グリーン購入に取り組む意義

グリーン購入に取り組む意義については、「非常に意義のあることであり、積極的に推進すべき」とする回答が80.4%を占めている。全体では14年度調査から横ばい傾向ではあるが、都道府県・政令市においては13年度より100%を保っており、区市でも11年度当初調査から継続して90%を超えている。

グリーン購入推進の意義に対する認識は、都道府県・政令市や区市において、特に浸透が進んでいるといえる。

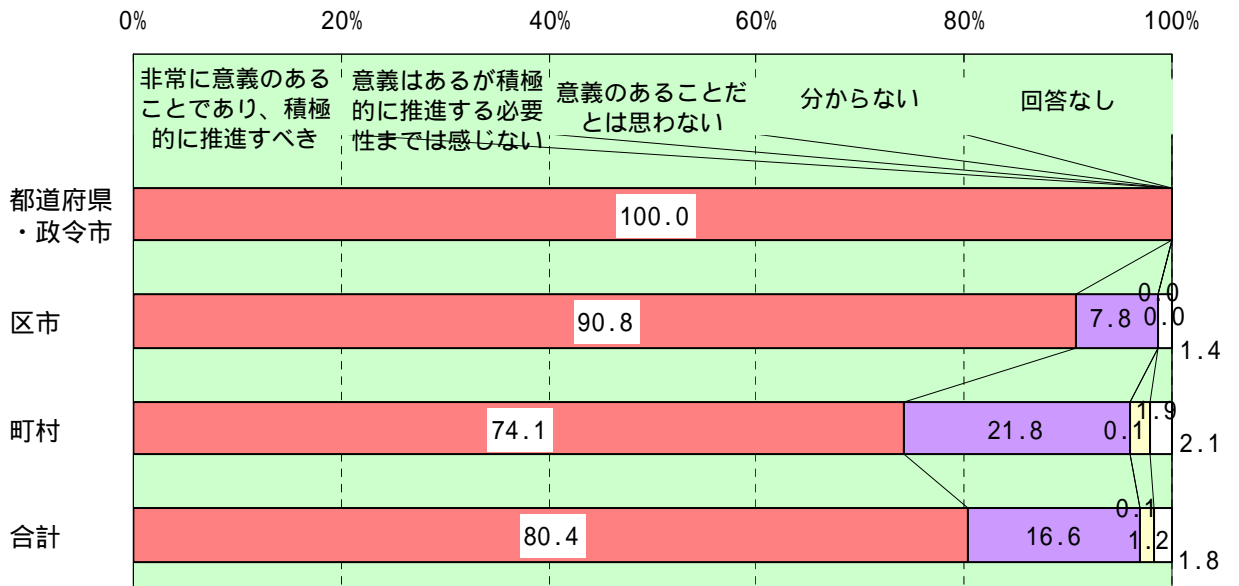


図 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

(2) グリーン購入に際して参考になっているもの

グリーン購入に際して参考になっているものは、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が72.0%と最も多く、次いで「環境ラベリング制度」が68.0%となっており、「環境物品等の調達に関する基本方針」との回答は39.2%であった。

過去の調査と比較すると順位に大きな変動はなく、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」「環境ラベリング制度」を参考にするとこの団体が7割前後と多くなっている。

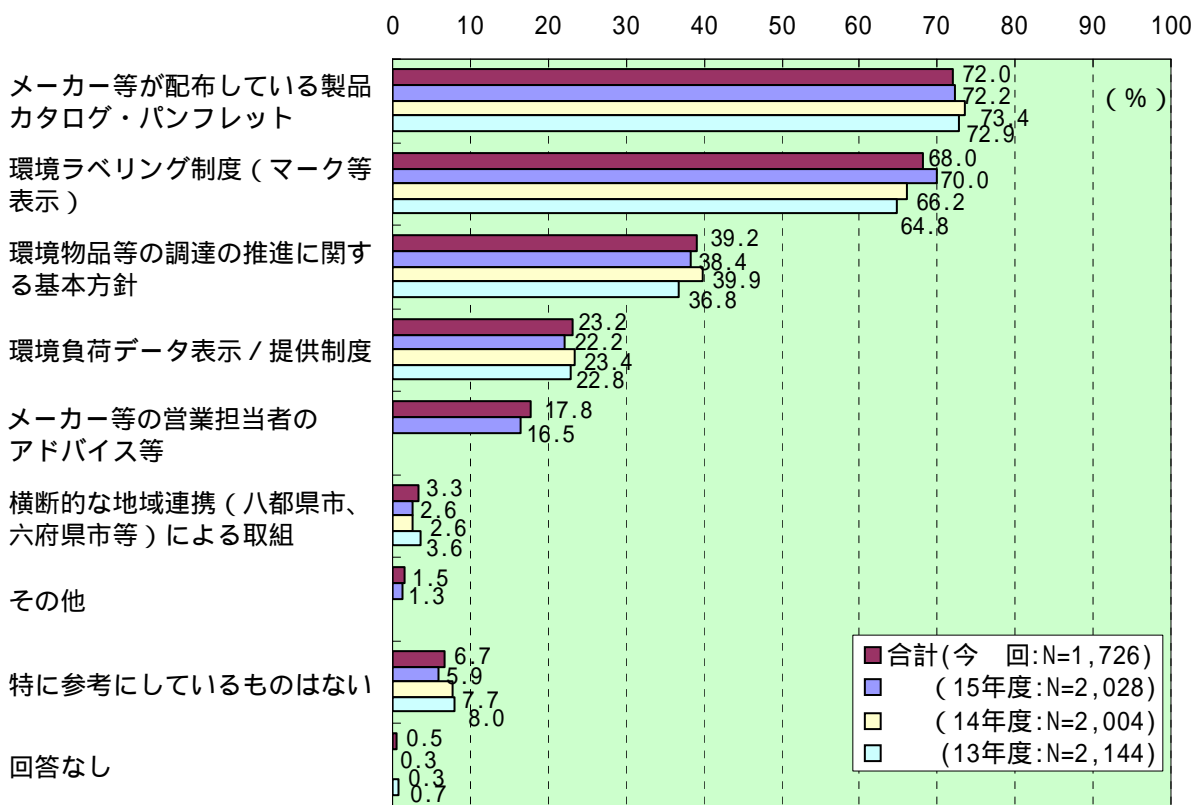


図 グリーン購入に際し参考になっているもの(過去の調査との比較)(全体)
(:15年度に追加した選択肢)

上記内容について、都道府県・政令市、区市、町村別に見てみると、都道府県・政令市では、「環境物品等の調達に関する基本方針」が98.3%と最も多く参考にされているが、区市では64.9%、町村では23.2%となっている。また、区市においては「環境ラベリング制度」との回答が最も多く84.1%、町村では、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が69.6%と最も多くなっている。

(3) グリーン購入の取組規模

グリーン購入の取組規模については、「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した地方公共団体は、都道府県・政令市では100%に達し、区市では55.2%、町村では14.3%となっており、団体の規模によって開きがある。「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」との回答を合わせると、全地方公共団体のうちの41.5%が組織的な取組を行っている。

15年度調査と比較すると、「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は、全体で28.3%から30.4%に2.1ポイント増加しており、取組規模は年々拡大している。団体規模別の状況は、区市においては「全庁で組織的に取り組んでいる」が15年度調査で前年比6.1ポイントの上昇であったが、今回の調査では56.5%から55.2%へわずかながら減少した。一方「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」が1.9%増加している。町村においても同様の傾向にあり、取組に温度差がある状況はあまり変わっていない。

また、取組規模を調達方針の策定状況別に集計すると、「全庁で組織的に取り組んでいる」が「策定済み」の団体で83.8%から84.0%に、「今後策定予定」の団体で31.7%から31.8%に上昇、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」との回答も「策定済み」の団体で7.2%から9.0%に、「今後策定予定」で20.6%から25.0%に上昇しており、取組の進展度合いは調達方針の策定状況に大きく関与している。

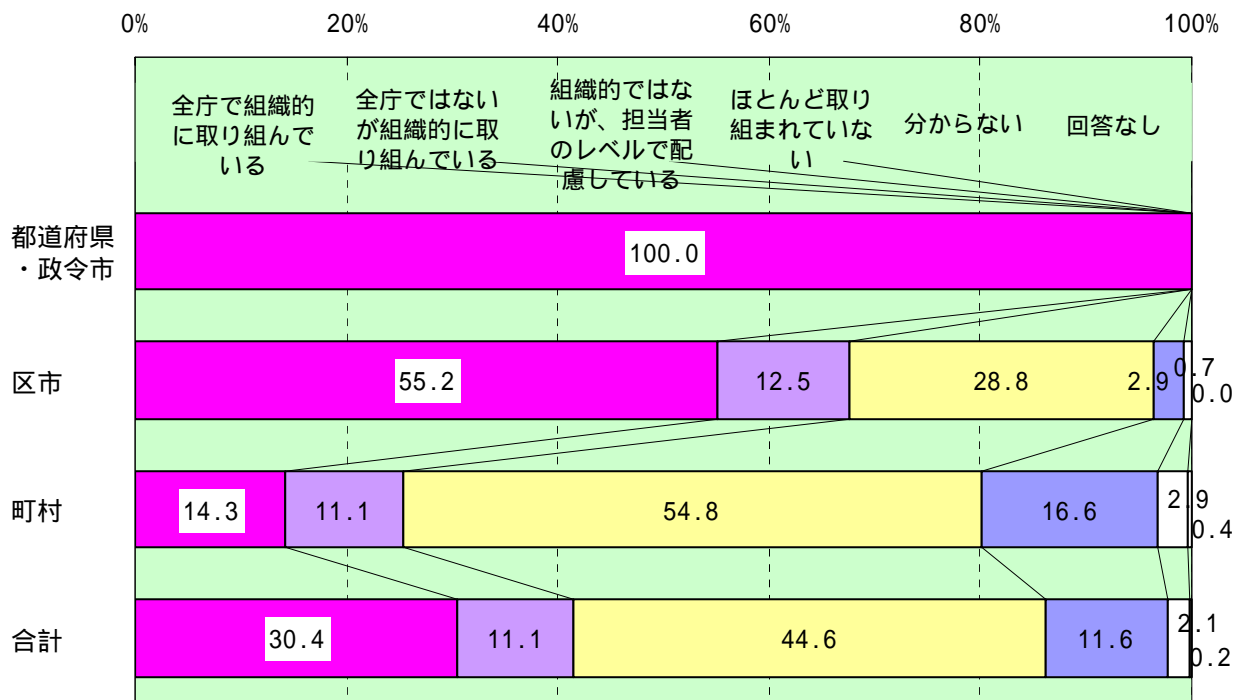


図 グリーン購入の取組規模（規模別）

(4) グリーン購入の取組規模の進展状況

全体では、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」が 24.2%、「進展した」が 14.0%となっており、合わせて 38.2%の団体において既に組織的な取組が行われているか、昨年度より進展があったとしている。一方、36.0%は「あまり進展していない」と回答しており、「ほとんど進展していない」とする回答も 17.4%ある。

規模別の状況は、既に組織的な取組を行っている都道府県・政令市においては「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」が 93.3%を占めている。また、区市においては「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」と「進展した」とを合わせると 57.3%となり、半数以上において取組の進展がみられる。一方、町村においては、「あまり進展していない」「ほとんど進展していない」を合わせると 6割を超えており、町村におけるグリーン購入の進展には引き続き課題が多いものと考えられる。

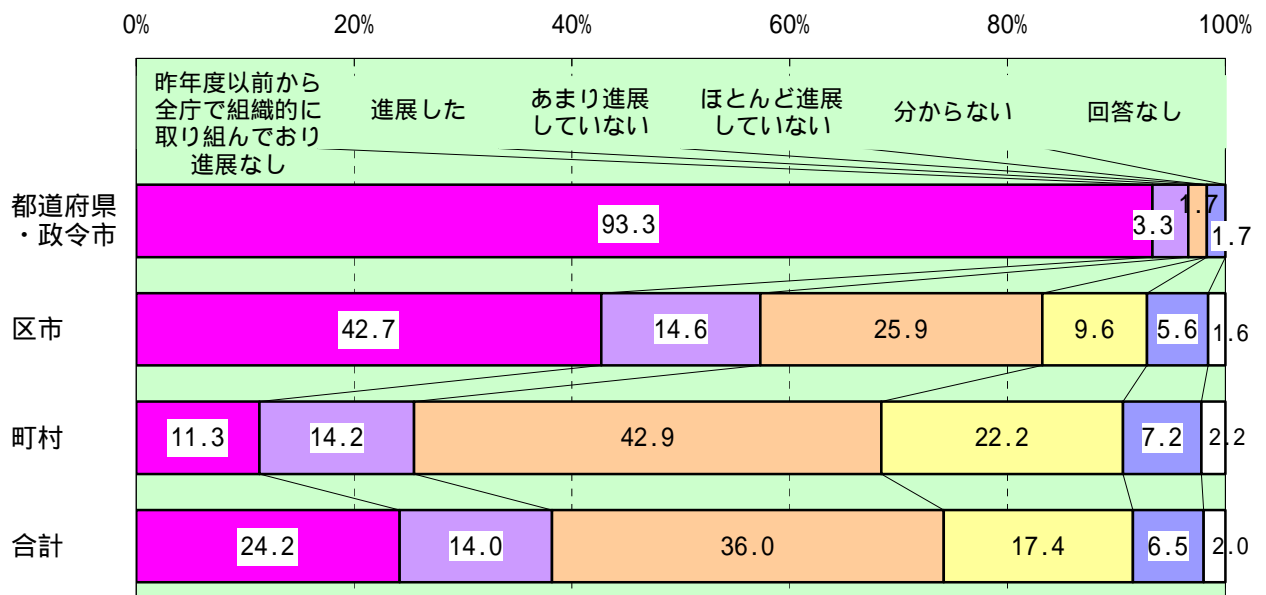


図 グリーン購入の取組規模の進展状況（規模別）

(5) グリーン購入に取り組む上での阻害要因

阻害要因としては、「価格が高い」が最も多く 49.4%、次いで「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」43.3%、「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」41.4%と続いている。

過去の調査との比較では、「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」「種類・メーカーが少なく公平な購入ができない」「グリーン購入の対象となる製品の基準が明確でない」などの回答は減少傾向にある一方、「価格が高い」「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」は依然として4割から5割の団体においてあげられており、これらの要因の解決が今後のグリーン購入普及の有効な方策であると考えられる。

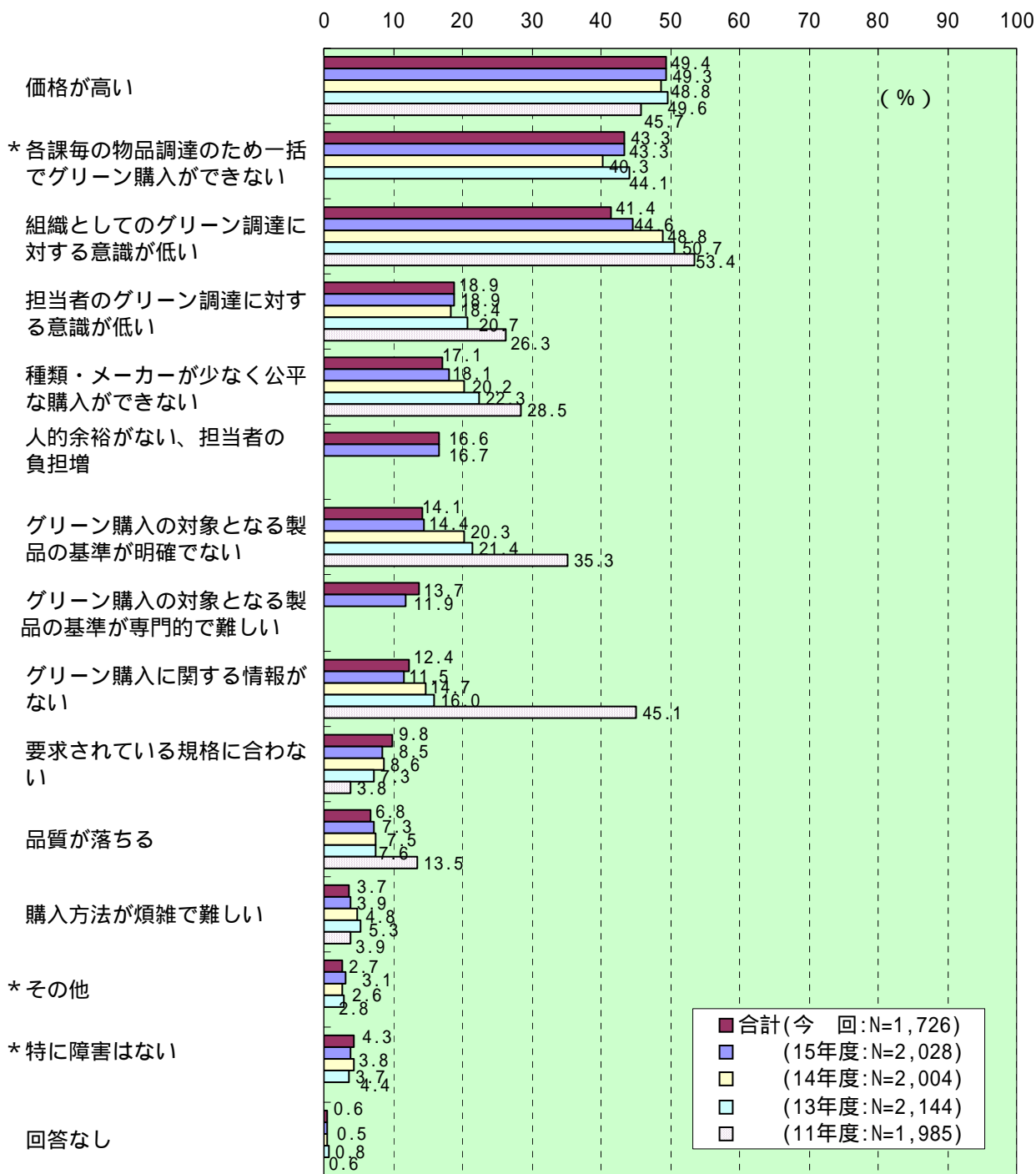


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較）（全体）

（*：13年度に追加した選択肢、15年度に追加した選択肢）

上記内容について、規模別に見てみると、都道府県・政令市においては、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難しい」「要求されている規格に合わない」との回答がいずれも43.3%と最も多くなっている。一方、区市及び町村においては「価格が高い」「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」との回答が上位にきており、阻害要因として挙げられる項目は、団体の規模によって異なっている。

(6) グリーン購入進展のために必要な仕組み

「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が79.0%と最も多く、次いで「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」46.9%、「全ての職員への研修、啓発の実施」41.5%と続いている。過去の調査と比較するとほとんどの項目においてポイントが上昇しており、今後もグリーン購入進展のための仕組みの整備が必要と考えられる。

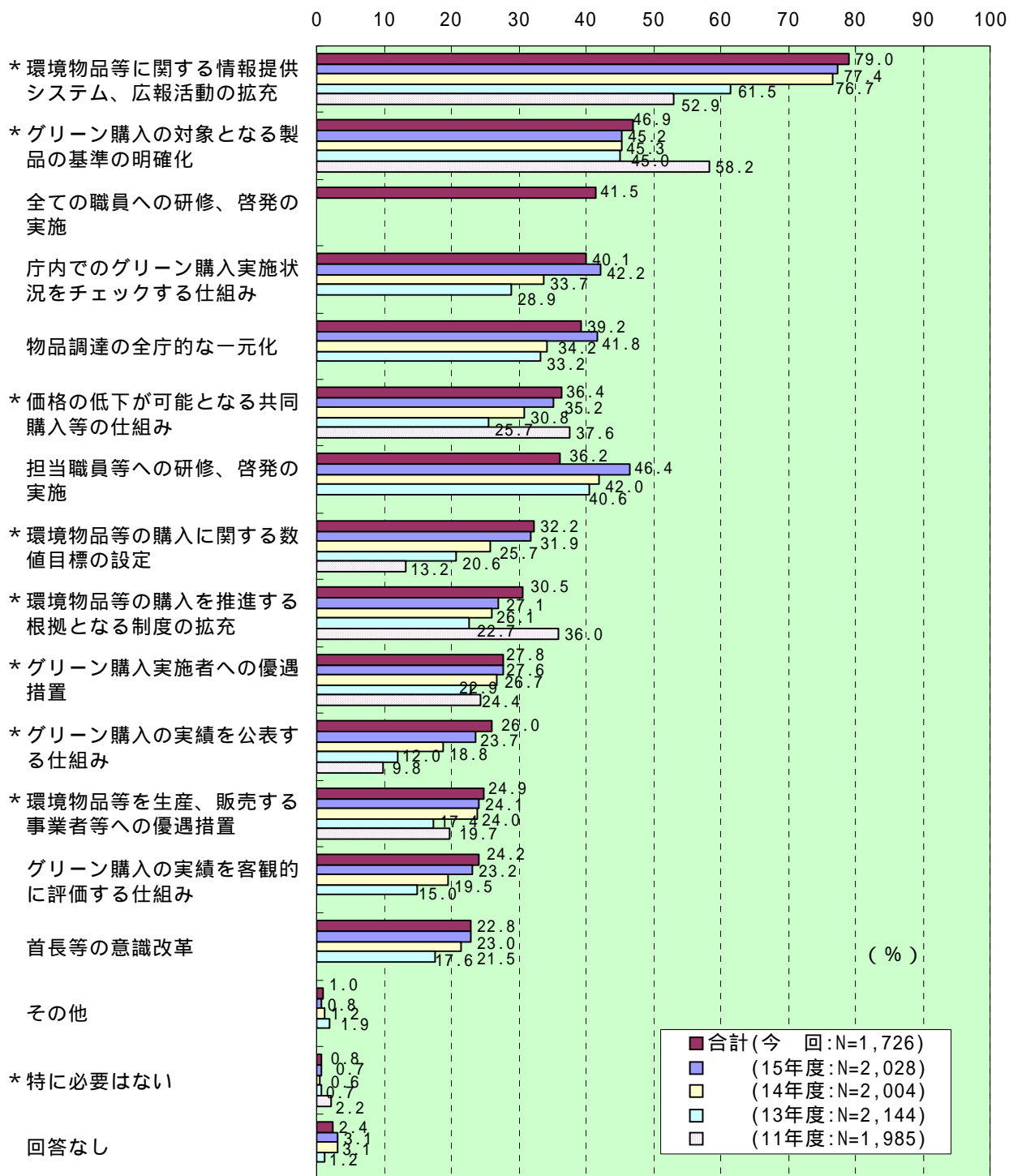


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較）（全体）

（*：11年度からの選択肢、□：13年度からの選択肢、■：今回追加した選択肢）

(7) 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み

グリーン購入進展のために必要な仕組みとして、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」と回答した割合が最も高かったところであるが、その具体的な仕組みとしては、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」が72.6%と4ヵ年続けて最も高くなっている。他は「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」「環境負荷に関する様々な項目についての総合的情報提供」が4割前後で続いている。

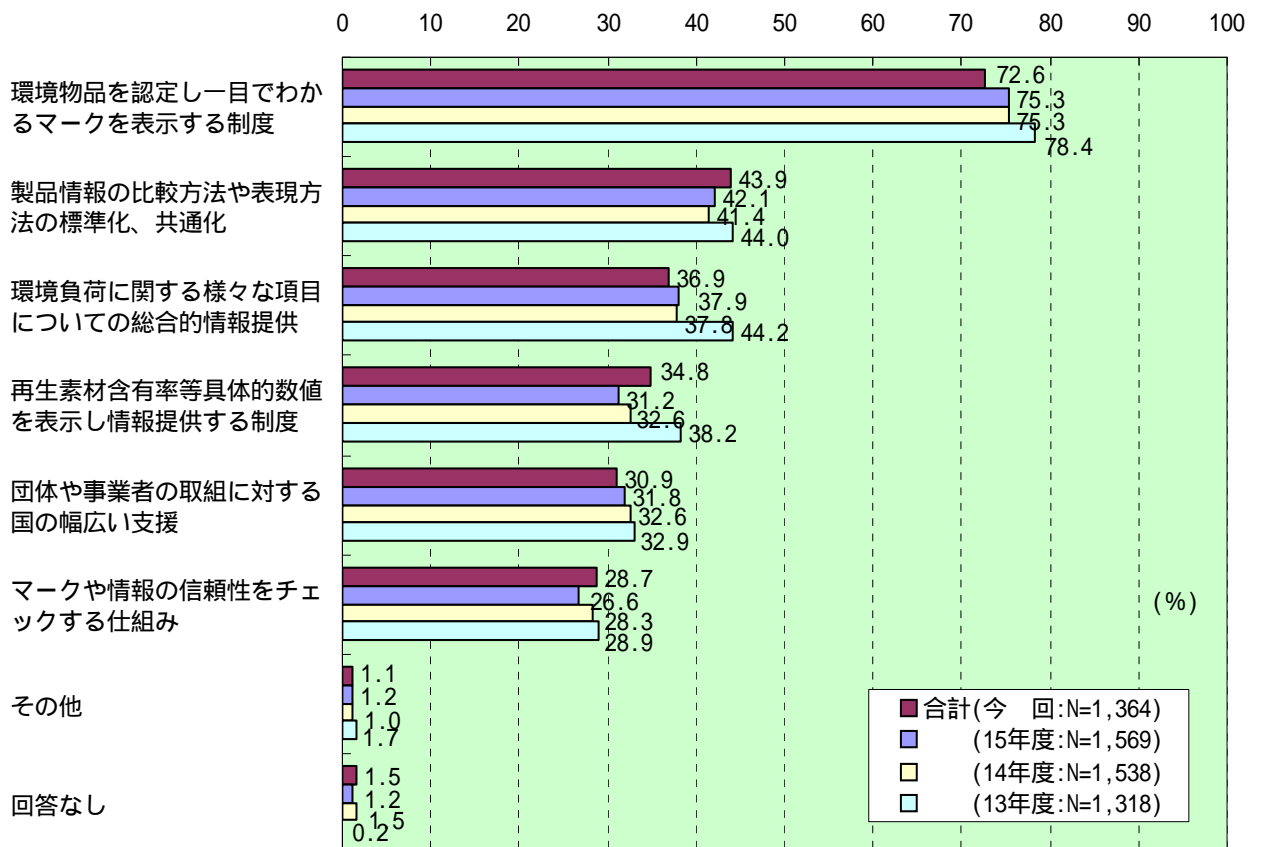


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み(過去の調査との比較)(全体)

(8) 環境物品等の「価格」

通常製品と比較した環境物品等の価格については、自動車を除く全ての分野において「同等」と回答した団体が5割から6割強となっている。自動車については、「やや高い」が35.7%、「高い」が31.7%となっており、7割弱の団体が「価格が高い」と回答している。

また、16年度に追加された「温水器等」についても、「同等」との回答が56.2%と他の品目と差はない。15年度調査と比較すると「同等」との回答が増え、「やや高い」「高い」との回答が減少しており、特に「コピー用紙」「OA機器」「家電製品」「制服・作業服」などの繊維製品類においてその傾向が顕著である。

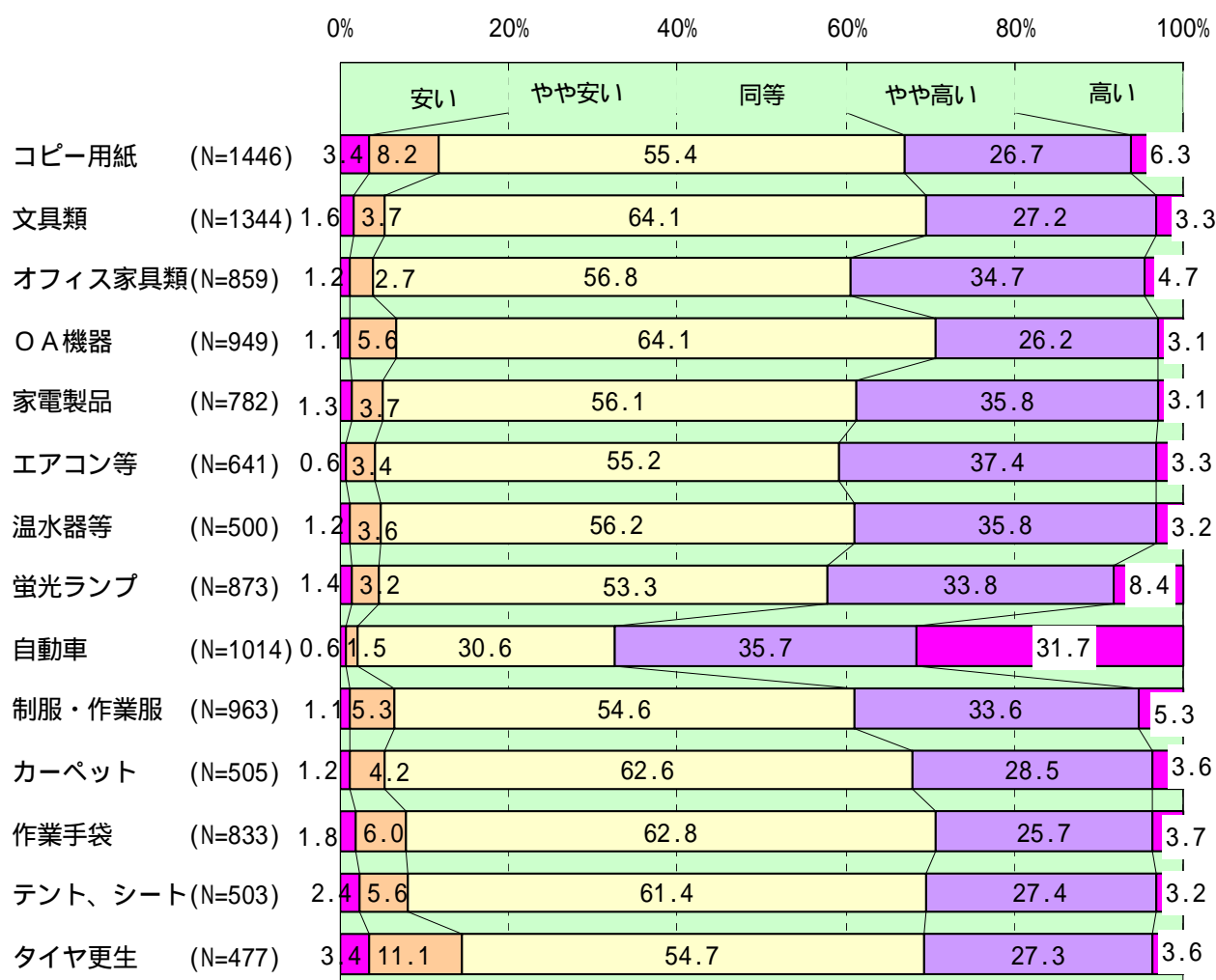


図 環境物品等の「価格」(全体)

(9) 環境物品等の「品質」

通常製品と比較した環境物品等の「品質」については、ほとんどの製品分野または品目において、「同等」とする回答が6割強から9割と多くなっている。「コピー用紙」「制服・作業服」「タイヤ更生」については、「やや悪い」「悪い」との回答が比較的多くなっているが、自動車については、「やや良い」「良い」との回答を合わせて3割と多くなっている。

過去の調査結果と比較すると、いずれの製品分野または品目においても、概ね「悪い」「やや悪い」との回答が減り、「同等」以上が増加している。「コピー用紙(紙類)」については、「悪い」「やや悪い」との回答が依然として3割弱あるが、年々減少傾向を示している。

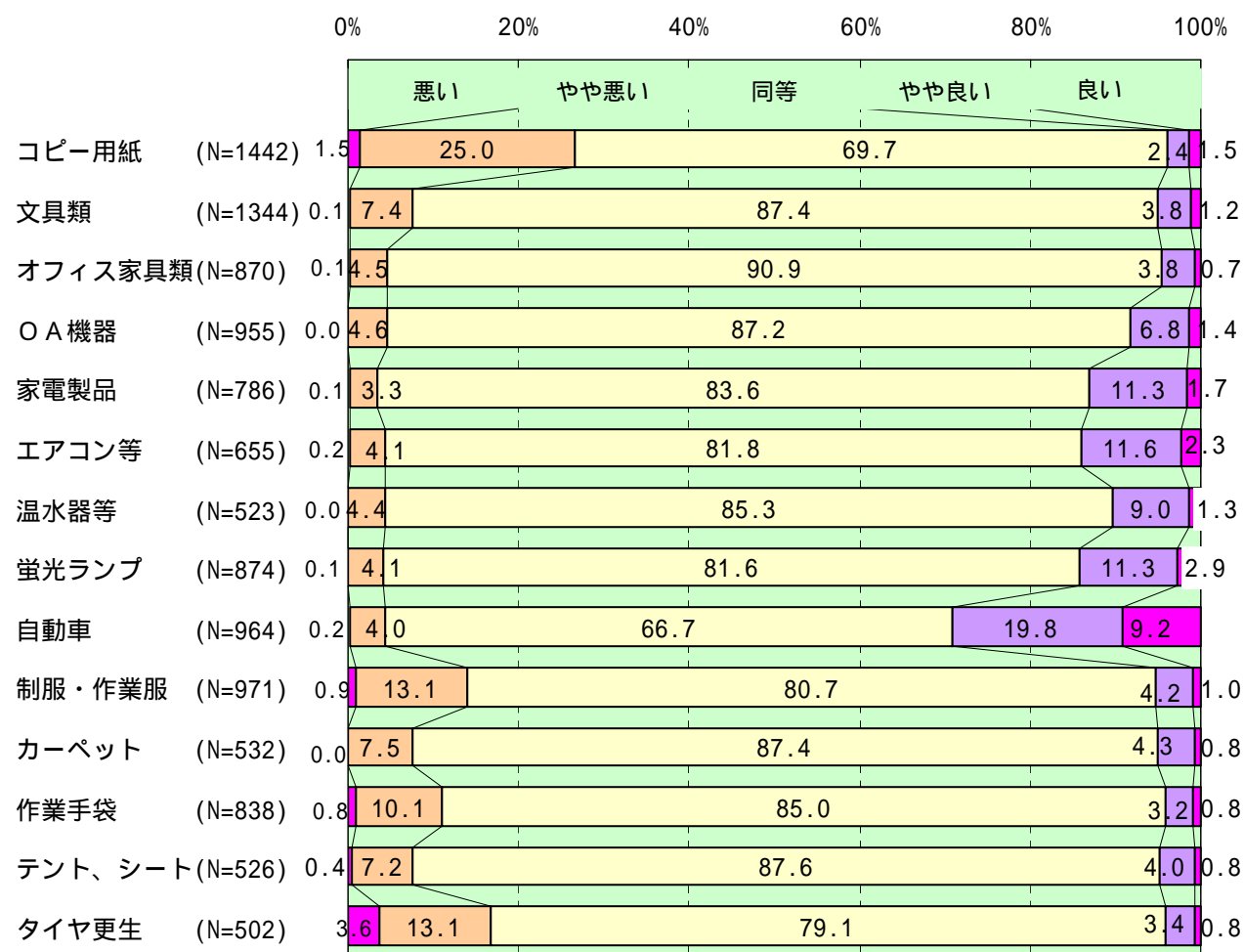


図 環境物品等の「品質」(全体)

(10) 環境物品等の「コストアップ許容度」

通常の製品と比較した環境物品等の「コストアップ許容度」については、いずれの分野または品目においても「同等の価格であれば購入」が最も多く、約6割から7割強となっている。また、自動車を除く分野または品目においては、いずれもコストアップを許容するとの回答が15%～23%程度となっている。

過去の調査と比較すると、11年度調査から13年度調査にかけて、コストアップを許容するとの回答が大幅に増えたものが、13年度調査以降、「同等の価格であれば購入」との回答が増加し、10%以上高くても購入するとの回答が減少しており、今回調査においてもその傾向は続いている。これはグリーン購入法の施行により、市場に環境物品等が普及し、同等の価格の製品が増えたことによる意識の変化と推察できる。

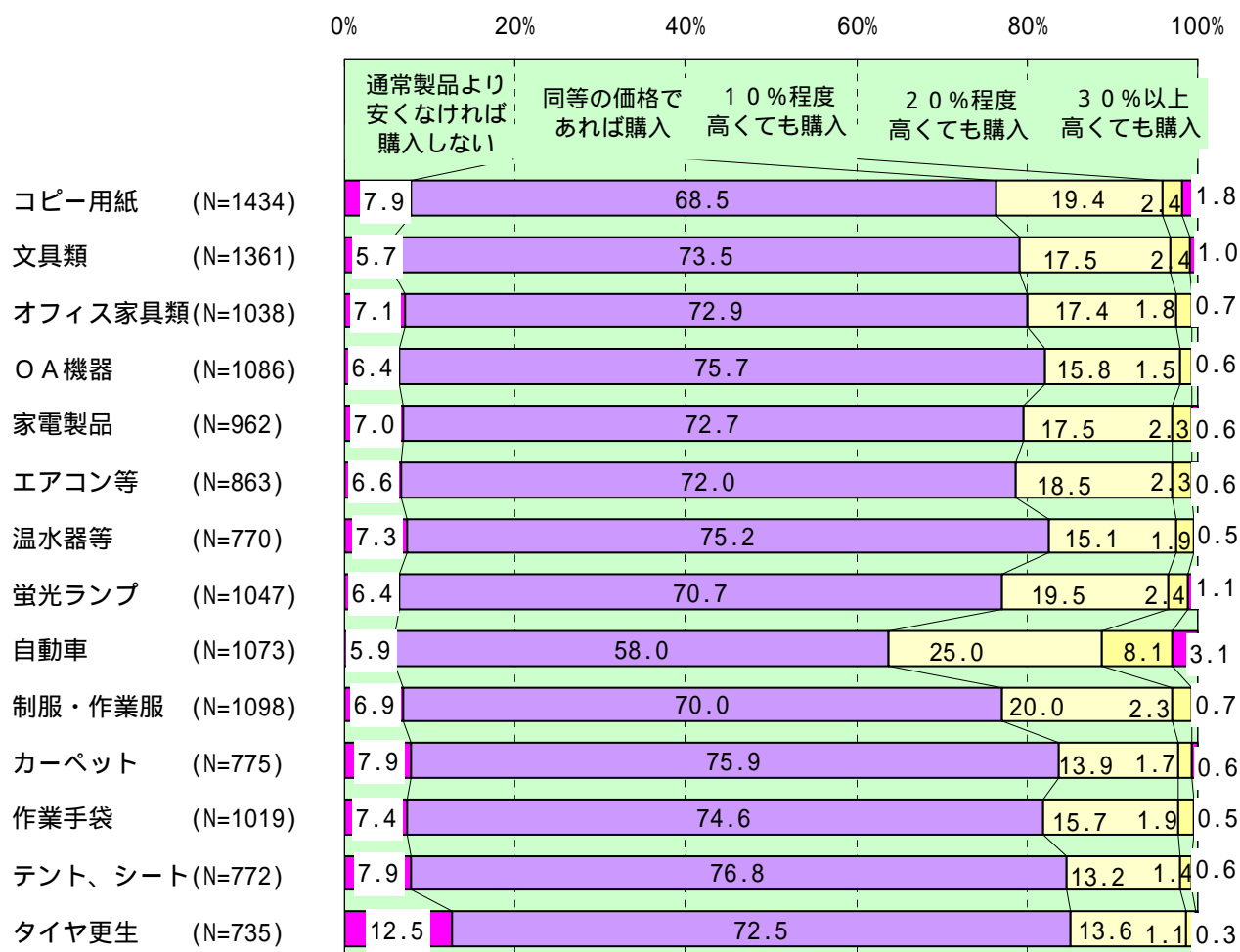


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

(11) 「調達方針」の策定の有無

都道府県・政令市では、15年度に新たに政令市となった1市を除く全ての団体において「調達方針」を「策定済み」であり、更なる計画的なグリーン購入の推進が進められているところである。一方、区市では、「策定済み」の団体は47.0%、町村では11.1%にとどまっており、調達方針の策定予定がないと回答している団体は、区市で24.8%、町村においては56.2%にのぼる。

ただし、過去の調査と比較すると、「策定予定なし」と回答した割合は、14年度調査では全体で60.0%であったものが、15年度調査では、47.6%、今回調査では44.2%と次第に減少しており、区市や町村においても策定する団体が増えている。

表 「調達方針」の策定の有無（規模別）

	合計	策定済み	策定後、改定済み	策定済みで、今後改定予定	現時点では未策定だが今後策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	回答なし
都道府県・政令市	60	59	54	22	1	0	0	0
	100.0%	98.3%	90.0%	36.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	553	260	118	52	34	112	137	10
	100.0%	47.0%	21.3%	9.4%	6.1%	20.3%	24.8%	1.8%
町村	1,113	124	26	14	9	331	626	23
	100.0%	11.1%	2.3%	1.3%	0.8%	29.7%	56.2%	2.1%
合計	1,726	443	198	88	44	443	763	33
	100.0%	25.7%	11.5%	5.1%	2.5%	25.7%	44.2%	1.9%

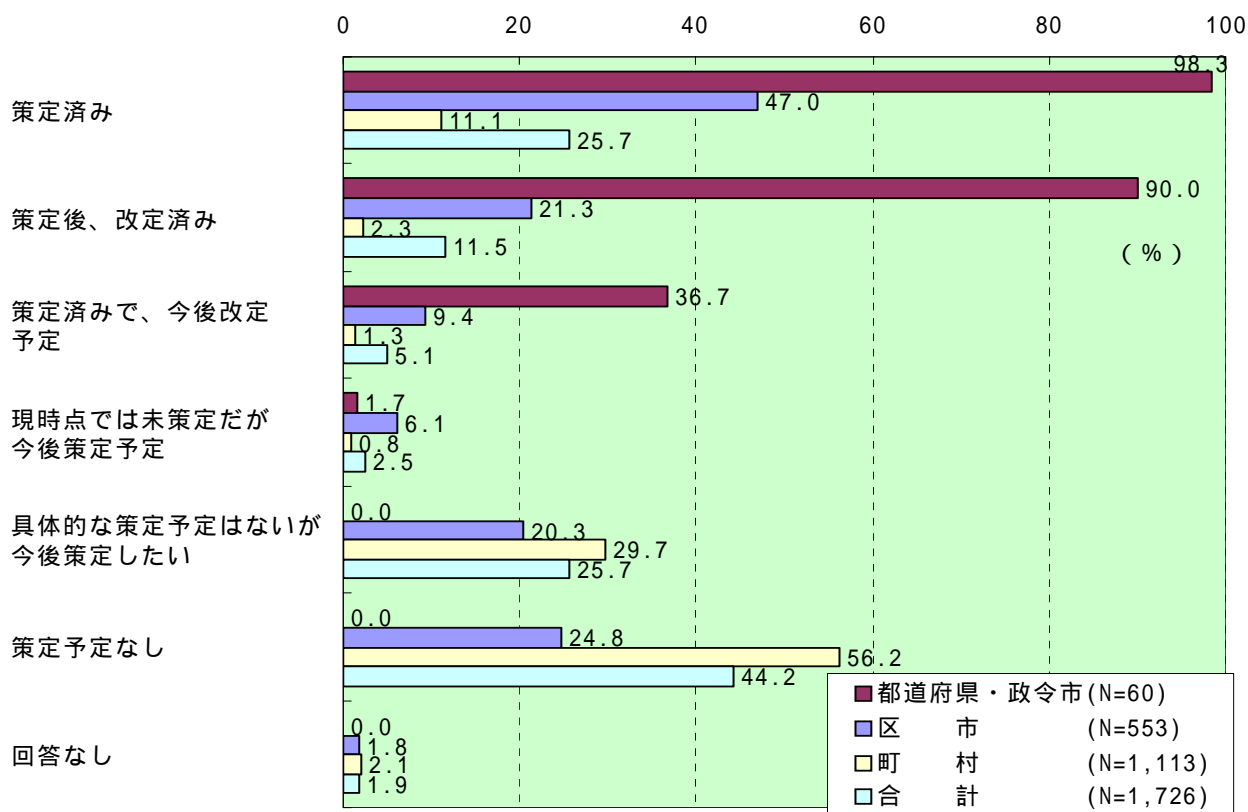


図 「調達方針」の策定の有無（規模別）

図表の「策定後、改定済み」及び「策定済みで、今後改定予定」は「策定済み」の内数。

(1 2) 首長が通常使用していた公用車

平成 15 年度に首長が使用していた公用車における「低公害車等」の使用割合は、都道府県・政令市 31.7%、区市 35.4%であり、町村では 15.5%となっている。「低公害車等」の内訳は、ハイブリッド 11.0%、平成 12 年基準排出ガス 25%低減かつ低燃費自動車が 5.3%、排出ガス 75%低減かつ低燃費自動車が 3.8%と続いている。

15 年度調査 (14 年度実績) との比較では、「低公害車等」の使用割合が 17.2%から 22.4%に増えており、内訳としては「ハイブリッド自動車」の伸びが顕著である。また、都道府県・政令市では、「ハイブリッド自動車」の他に「排出ガス 75%低減かつ低燃費自動車」が 1.7%から 6.7%に伸びている。

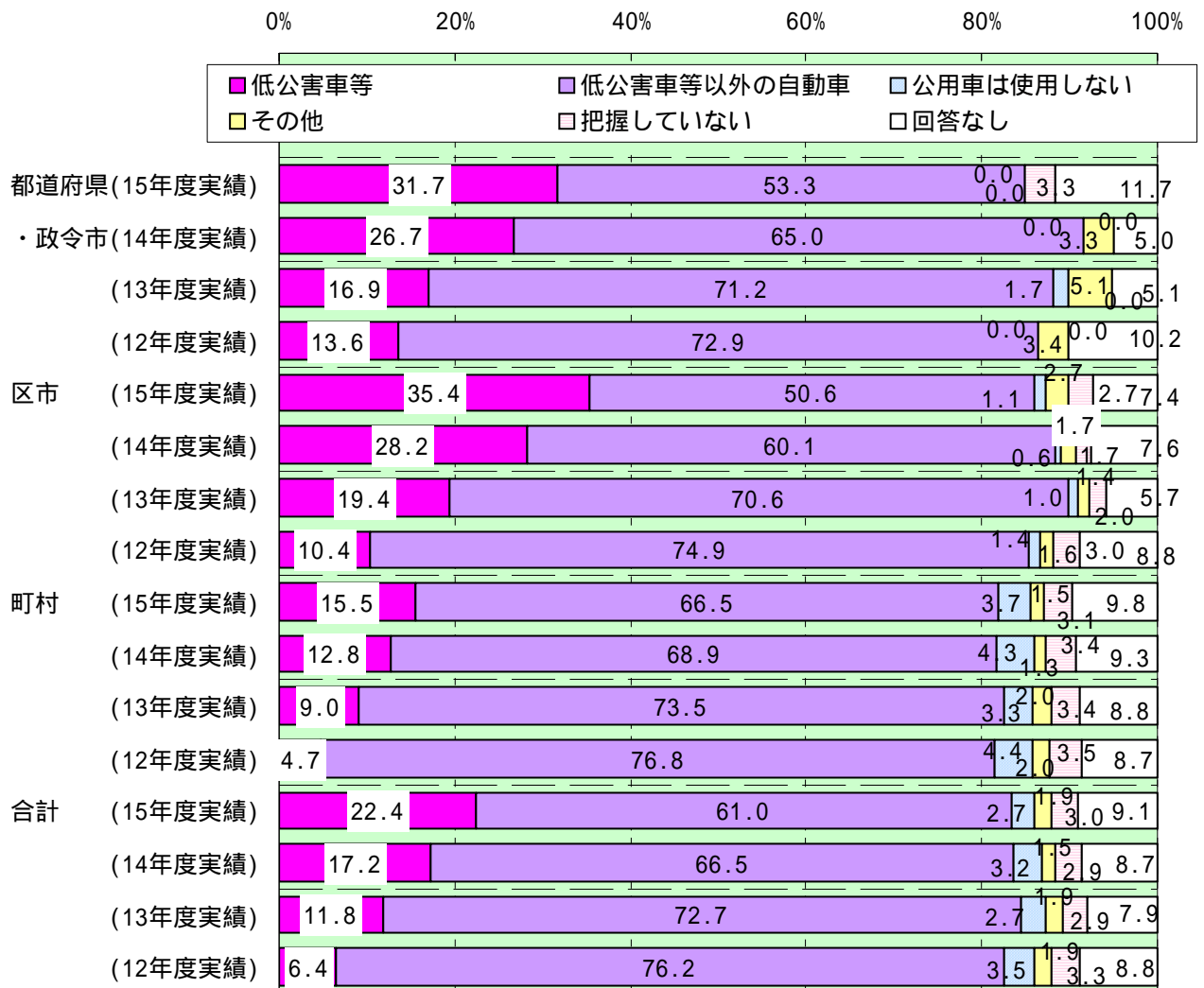


図 首長が通常使用していた公用車 (過去の調査との比較、全体)